

【障害児福祉計画部分】 令和5年度における数値目標について

資料No. 1 - 5

1 障害児支援の提供体制の整備

(計画書 P125~126)

(1) 障害児支援の提供体制

◆ 【目標値】

項目	実績値			目標値
	3年度	4年度	5年度	5年度
児童発達支援センターの設置	3か所	3か所	—	3か所
保育所等訪問支援の提供体制	1か所	2か所	—	1か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保	各2か所	各2か所	—	各2か所

【進捗状況】

すでに必要なサービス量を提供する体制を整備しており、引き続き、体制の維持に努めていく。

(2) 医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置

◆ 【目標値】

項目	実績値
	4年度
関係機関での協議の場の設置	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	無

【進捗状況】

関係機関での協議の場を設け、各機関の現状や課題の情報共有を行い体制づくりについて検討予定。
医療的ケア児に関する研修受講予定。